

プラスチック・スマートキャンペーンが始まる

◆海洋プラスチック問題の解決に向けた「プラスチック・スマート」がスタート

環境省は、2018年10月、世界的な海洋プラスチックの問題の解決に向けた取組を、個人・自治体・NGO・企業・研究機関などの様々な主体が連携協働して進めることを後押しする目的で、プラスチック・スマート -for Sustainable Ocean- キャンペーン (<http://plastics-smart.env.go.jp/>) を立ち上げた。

キャンペーンでは幅広い主体の取組を募集・集約し、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、代替素材の開発・活用、過剰なワンウェイプラスチックの排出抑制、分別回収の徹底など、“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進し、取組を国内外に発信する予定である。現在、個人には、「#プラスチックスマート」のタグを付けてプラごみを削減した行動やアイデアをSNSに投稿すること、企業などには、清掃や普及啓発の活動実績のほか、プラ使用削減や代替素材・再生プラの活用技術、開発商品などをキャンペーンサイトに登録することを呼びかけている。



図 キャンペーンロゴ

◆環境省がプラスチック資源循環戦略の素案を発表

プラスチック・スマートキャンペーンは、プラスチック資源循環戦略を進めるための基盤整備の一環と位置付けられている。日本は現在、19年6月の大阪G20サミットに向けて、18年6月のカナダでのG7サミットで表明された海洋プラスチック憲章の内容を上回るプラスチック資源循環戦略の策定を急いでおり、環境省は18年10月の第3回プラスチック資源循環戦略小委員会で素案を発表した。

戦略の素案は、基本原則に3R+Renewableを掲げ、4つ目のRに「持続可能な資源」という中長期的な視点を加えている。また、重点戦略に、資源循環、海洋プラスチック対策、国際展開、基盤整備の4つを掲げ、今後の目指すべき方向性として、野心的な内容の「マイルストーン」（表参照）を設定し、世界トップレベルのスピーディーさと大きな取組規模を打ち出した。そして、その達成については、国民各界各層との連携協働を通じて目指すこととした。小委員会では今後も素案の質疑が継続される予定で、その内容が最終案に反映されることになる。

表 環境省 プラスチック資源循環戦略素案のマイルストーンと、海洋プラスチック憲章との対応
(第3回プラスチック資源循環戦略小委員会 配付資料をもとに、ARCで作成)

項目	プラスチック資源循環戦略 素案 マイルストーン	海洋プラスチック憲章 対応内容
リデュース	2030年までに ワンウェイのプラスチック(容器包装等)を 代替品が環境に与える影響を考慮しつつ 消費者はじめ国民各界各層の理解と連携協働の促進により 累積で25%排出抑制する。	—
リユース・リサイクル(設計面)	2025年までに プラスチック製 容器包装・製品を 機能確保との両立を図りつつ、そのデザインを — 技術的に分別容易 かつ リユース可能又はリサイクル可能なものとする。(それが難しい場合にも、熱回収可能性を確実に担保する。)	2030年までに 100%のプラスチックを — 産業界と協力して 再使用可能、リサイクル可能又は実行可能な代替品が存在しない場合には、熱回収可能となるようにする。
リユース・リサイクル(利用面)	2030年までに プラスチック製 容器包装について 国民各層との連携協働で 6割をリサイクル又はリユースする。 2035年までに すべての使用済プラスチックを 国民各層との連携協働で 熱回収も含め100%有効利用する。	2030年までに プラスチック包装について 産業界及び政府の他のレベルと協力して 最低55%をリサイクル又は再使用する。 2040年までに 全てのプラスチックを 産業界及び政府の他のレベルと協力して 100%熱回収する。 (作成者注:意図はマイルストーンと同じ)
再生利用	2030年までに プラスチックについて 適用可能性を勘案した上で 政府、地方自治体はじめ国民各界各層の理解と連携協働の促進により 再生利用を倍増する。	2030年までに プラスチック製品について 適用可能な場合には 産業界と協力して リサイクル素材の使用を少なくとも50%増加。
バイオマスプラスチック	2030年までに バイオマスプラスチックを 導入可能性を高めつつ 国民各界各層の理解と連携協働の促進により 最大限(約200万トン)導入する	—
プラスチック製マイクロビーズ	—	可能な限り2020年までに 洗い流しの化粧品やパーソナル・ケア消費財に含まれるプラスチック製マイクロビーズを 産業界と協力して 使用を削減する。

* 海洋プラスチック憲章には、2018年6月のG7サミットの中で、加、仏、独、伊、英とEUの首脳が署名した。
今回のプラスチック資源循環戦略素案は、海洋プラスチック憲章の内容を意識したものとなっている。
環境省は戦略素案の「マイルストーン」について、「海洋プラスチック憲章を越えた」内容として本表の赤字箇所の内容を、また「日本独自の方向性」として青字箇所の内容を紹介した。
(本表の海洋プラスチック憲章の内容は、第3回プラスチック資源循環戦略小委員会の参考資料1の訳文資料に基づく。)

海洋プラスチック問題は世界の喫緊の課題である。G20サミットで実効性のある取組が議論されるよう、日本のリーダーシップが期待されている。 【袴家淳雄】